

建経業第 259 号
建経技第 375 号
令和3年12月21日

一般社団法人静岡県建設業協会会長 様

静岡県 交通基盤部 建設支援局 建設業課長
静岡県 交通基盤部 建設支援局 技術調査課長

「遠隔地からの労働者確保に要する間接費の設計変更」について（参考送付）

工事箇所周辺だけでは労働者を確保できず、遠隔地から労働者を確保せざるを得ない場合に、労働者の宿泊や輸送に要する費用が必要となり、現行の積算基準書により算出した間接費と乖離が生じる可能性があることから、契約締結後の受注者の支出実績を踏まえて、共通仮設費及び現場管理費を設計変更することについて下記のとおり定めたので参考に送付します。

記

1 実施資料

- ・「遠隔地からの労働者確保に要する間接費の設計変更」について
- ・遠隔地からの労働者確保に関する特記仕様書（例）
- ・遠隔地からの労働者確保に係る実績報告書（様式1）
- ・遠隔地からの労働者確保に要する間接費の設計変更 Q&A

2 対象工事

土木工事標準積算基準書（機械設備工事を除く）、港湾工事標準積算基準書、土地改良工事積算基準（施設機械設備工事等を除く）及び治山林道必携（森林整備保全事業設計積算要領）の工種区分により積算する工事。

3 適用時期

令和4年1月1日以降に設計積算するものから適用する。

担当：技術調査課技術調査班
TEL：054-221-2131
FAX：054-221-3569